

分野ごとの産業振興施策展開について【農林業】

資料2

政策 : 03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち

基本施策 : 03 農林業の振興と担い手の支援

1. 基本施策が4年間で目指す姿

農業従事者の高齢化・就業人口の減少や農産物価格の低迷、資材の高騰などに加え、TPP11、日欧EPAの発効や新型コロナウイルス感染症、CSF、鳥インフルエンザ等のウイルスの発生など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうしたなか、滝沢ブランドの創出や農地集積の推進、畜産の振興等により、次代の担い手の育成に努め、経営の安定化を目指します。また、農地や森林の持つ多面的機能の発揮は、広く一般市民の方々にも寄与していることから多面的機能支払交付金などの日本型直接支払の実施や森林環境譲与税の活用により、農地や森林の適正な管理をめざします。また、産直施設のネットワークの推進や食育との連携を行い、食の安全・安心を基本に地産地消を推進し、持続可能な農林業を育成します。

2. 基本施策目標値の達成状況

No	基本施策目標指標	基準値		上:目標見込値／下:達成値		
		H30	R1	R2	R3	R4
1	農業後継者(販売農家)の有無の割合(単位:%以上)	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6
			58.6	37.6	-	-
2	身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じている人の割合(単位:%)	34.6	39	43	46	50
			36.6	36.3	-	-

3. 基本施策の達成(実現)に向けた基本計画内の取り組みと方針

・農業の担い手育成については地域農業マスターPLAN(人・農地プラン)を基本とし、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積を進めます。また、岩洞水路の改修や生産施設などの基盤整備の推進、また多面的機能支払交付金への取り組みを推進するとともに、相の沢牧野、通年預託施設を活用した酪農・肉用牛など畜産振興を図ることで、次代の担い手の経営基盤を強化し持続可能な農業経営体を育成します。

・林業振興については林産物の供給や水源かん養のほか、保健レクリエーション機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能や森林生物の多様性などの多面的機能の発揮を確保していくよう、森林環境譲与税等を活用した森林の整備や松くい虫被害対策を推進します。

・産直等との連携による地産地消の推進については、学校給食への供給などのほか、産直の情報発信や農商工連携・異業種連携による6次産業化、ブランド化などの付加価値を高め、各産直施設やたきざわキッチンの活用による農産物の生産拡大と地産地消の拡大により生産者が生き生きと働けるよう推進します。

4. 基本計画内期間(令和元年～令和4年)のうち、令和3年度の重点課題

農政は農業基盤整備、施設整備等の推進及び担い手の明確化や直接支払制度への取組を推進します。林業については、森林環境譲与税による森林所有者の意向確認や民有林整備の推進、森林保護のため松くい虫などの病害虫対策の推進を進めます。農産については、産直等との連携による地産地消の推進、産直施設の連携体制の構築、生産拡大への取り組みを推進し、またブランド化の構築について検討を行います。

5. 基本計画期間及び令和3年度の重点課題に基づく優先順位の考え方

農家の所得向上に向けた土地の有効活用施策と、農地の有効活用に必要な農業施設の整備を支援します。また、認定農業者の育成を推進するために、担い手育成支援に関する事業を中心として展開します。林業振興は森林環境譲与税による森林所有者の意向調査と森林整備に係る必要な情報収集、年次計画の作成を進めます。地産地消については、産直の情報発信、学校給食への食材提供、食文化の継承、生産者との交流事業等を進め、関係各課と連携し食育推進事業を進めます。

政策	03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち
基本施策	03 農林業の振興と担い手の支援
施策	01 担い手の育成、生産基盤の整備による持続的な農業の振興

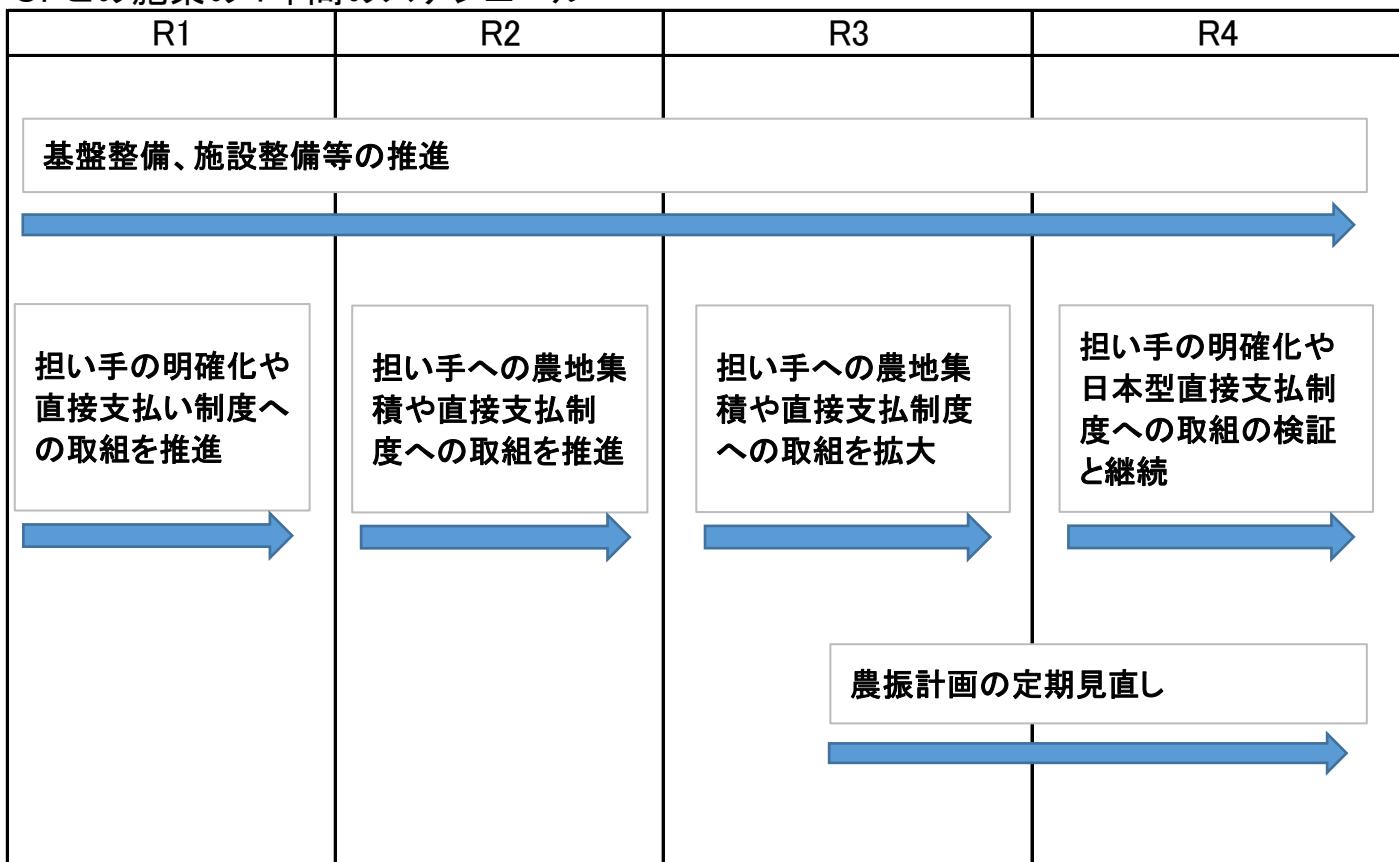
1. 施策の内容

地域農業を持続させてゆくためには、担い手育成や新規就農者の確保などが重要です。農業の担い手育成は地域農業マスター・プラン（人・農地・プラン）を基本とし、担い手への農地中間管理事業を活用した農地集積を進めます。また、岩洞水路の改修や生産施設などの基盤整備や多面的機能支払交付金など直接支払制度への取り組みを推進するとともに、相の沢牧野、通年預託施設を活用した酪農・肉牛など畜産振興を図ることで、次代の担い手の経営基盤の強化を支援し、持続可能な農業経営体を育成します。

2. 施策目標値の達成状況

No	施策目標指標	基準値	上:目標見込値／下:達成値			
		H30	R1	R2	R3	R4
1	農業後継者（販売農家）の有無の割合（単位：%）	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6
			58.6	37.6	-	-

3. この施策の4年間のスケジュール



4. 施策の達成(実現)に向けた基本計画内の取り組みと方針

基盤整備、施設整備等の推進及び担い手の明確化や直接支払制度への取り組みを推進します。

5. 基本計画内の取組と方針のうち、令和3年度の重点課題

国営かんがい排水事業、県営かんがい排水事業による岩洞水路の改修事業、多面的機能支払交付金事業などの推進、地域農業マスターPLAN(人・農地PLAN)の実質化を推進します。

6. 基本計画内方針及び令和3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

国、県の制度に伴う事業を優先することとし、特に岩洞水路の改修事業や牧野管理事業など、農業者と直接関係する事業を優先します。

7. 今年度の施策の進捗状況

基盤整備、施設整備の推進については、多面的機能支払交付金を活用して、地域資源の適切な保全管理を進めております。

多面的機能を支える共同活動では、水路、農道の管理を地域で支え、地域資源の保全に取り組み、令和3年度には、7組織から8組織となっております。

また、農地中間管理事業として、農地の有効利用と効率化を進めるため農地の集積・集約を進めております。令和3年度には、篠木地区において事業推進に取り組んでおります。

農振計画の定期見直しに係る進捗については、令和4年度から調査等を開始し、令和5年度末までに整備する方向で検討しているところです。

政策	03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち
基本施策	03 農林業の振興と担い手の支援
施策	02 森林整備による林業の振興

1. 施策の内容

滝沢市の森林面積は7,473haあり、市全体の41%を占めております。これらの森林からの林産物の供給や水源かん養のほか、保健・レクリエーション機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能や森林生物の多様性などの多面的機能の発揮を確保していくよう森林の整備を推進します。また、松くい虫被害等の病害虫対策を推進します。

2. 施策目標値の達成状況

No	施策目標指標	基準値	上:目標見込値／下:達成値			
		H30	R1	R2	R3	R4
1	豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合(単位: %)	76.2	77.9	79.6	81.3	83
			79.9	79.3	-	-

3. この施策の4年間のスケジュール



4. 施策の達成(実現)に向けた基本計画内の取り組みと方針

森林環境譲与税等を活用した森林整備を推進するとともに、感染が拡大中の松くい虫などの病害虫対策を推進し、市内の森林での拡大防止に努めます。

5. 基本計画内の取組と方針のうち、令和3年度の重点課題

森林環境譲与税を活用した森林所有者の意向確認や私有林整備とともに、松くい虫による赤松の被害防止が重点課題となっています。

6. 基本計画内方針及び令和3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

森林環境譲与税を活用した事業展開を推進するとともに、感染拡大のおそれがある松くい虫対策事業を優先します。

7. 今年度の施策の進捗状況

森林整備については、市有林、私有林の間伐等を行っております。

森林環境譲与税基金を利用した事業については、令和2年度から森林整備に係る意向調査を実施しております。この結果を分析しながら、私有林の整備を進めて参ります。また、その他に、林道の維持修繕等を行っております。

松くい虫の病害虫は、年々北上しており、県内では岩手町まで被害が発生しております。本市の松くい虫の病害虫対策については、盛岡広域振興局と連携しながら被害木の発見につとめ、所有者の同意を得ながら駆除を行っております。